

2009 2大ビッグイベントを成功させよう

ソフトテニスフェスティバル2009

日 程：2009年10月10日(土)
会 場：大阪市中央体育館



<大阪市中央体育館>

平成15年度より、都道府県別に毎年10月第1週の日曜日を「ソフトテニスの日」として、平成20年度からは、体育の日を中心に前後の1週間を「ソフトテニス週間」と定め、ソフトテニスの普及振興のため様々なイベントを企画して実施をしてまいりました。

今年10月10日(土)大阪市中央体育館において、ソフトテニス界初となる参加型中央イベント「ソフトテニスフェスティバル2009」を開催します。

芸能人の参加も予定しており、ソフトテニス界のプリンス・プリンセスコンテスト、ナショナルチームに挑戦、ナショナルチーム指導スタッフ・選手による直接指導、キッズ教室、アトラクションゲーム等様々なイベントを企画し準備を進めています。

広く全国から一般参加者を募集して、ソフトテニスの認知度向上と普及・発展・推進はもとより、より多くの方々にソフトテニスの楽しさ、おもしろさを実感していただき、ソフトテニスを通じて健康で明るく生き甲斐ある社会造りに寄与することを目的として開催するものです。

《多くの方々の参加をお待ちしています!》

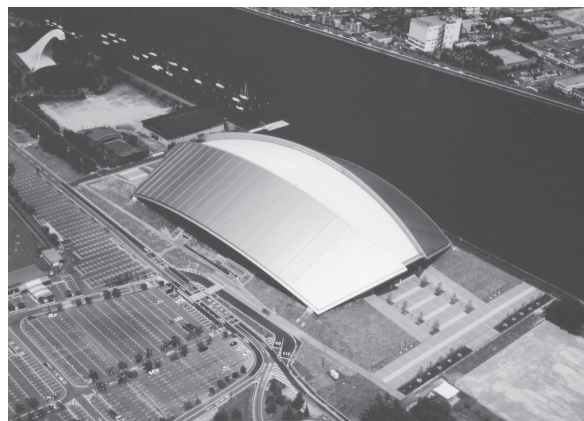
◎イベント紹介

各イベントは事前申込が必要となりますので、下記内容をご確認の上、お気軽にご応募下さい。

- ①ナショナルチーム選手に挑戦
- ②ナショナルチームによるソフトテニス教室(経験者対象)
- ③ナショナルチームによるソフトテニス教室(初心者対象)
- ④ソフトテニスプリンス・プリンセスコンテスト
- ⑤キッズコーナー”親子で遊ぼう”
- ⑥ナショナルチームによる、エキシビションマッチ
世界最高峰のソフトテニスの技術を堪能!

第1回 国際ジュニアソフトテニス大会要項

日 程：2009年12月18日(金)～12月21日(月)
会 場：三重県四日市ドーム



<四日市ドーム>

1. 大会名：第1回国際ジュニアソフトテニス大会
2. 主催：アジアソフトテニス連盟(ASTF)
3. 主管：国際ジュニアソフトテニス大会実行委員会
4. 後援：三重県、三重県教育委員会、(財)三重県体育協会、四日市市、四日市市教育委員会、(NPO法人)四日市市体育協会、(財)ミズノ国際スポーツ交流財団
5. 大会期間：2009年12月18日(金)～12月21日(月)
6. 開催地：三重県四日市ドーム コート12面(砂入り人工芝)
JR四日市駅からタクシー 10分
近鉄四日市駅からタクシー 15分
7. 大会種別：(1)Under-15 男女シングルス、男女ダブルス
(2)Under-18 男女シングルス、男女ダブルス
(3)Under-21 男女シングルス、男女ダブルス
以上の6種別(ダブルス、シングルの重複出場可、男女合計12種別)
8. 大会日程：18日(金) 監督会議 研修会 開会式
19日(土) 男女ダブルス
20日(日) 男女シングルス1日目
21日(月) 男女シングルス2日目、表彰式、閉会式、さよならパーティー
9. 参加予定国(7月末現在)
ドミニカ・パキスタン・フィリピン・インド・タイ・中華台北
キルギス・韓国・ネパール・モンゴル・チェコ・日本
10. 問合せ先
国際ジュニアソフトテニス実行委員会
TEL: 03-3481-2366 FAX: 03-3481-5055 e-mail: info@jsta.or.jp
新しい情報については、随時ホームページに掲載していきます
ホームページアドレス http://jsta.or.jp

■「ソフトテニスフェスティバル2009」の詳細(募集要項・申込書)は、日本ソフトテニス連盟ホームページ(アドレス; <http://jsta.or.jp/V>)をご覧ください。

〈各イベント申込お問合せ先〉

「ソフトテニスフェスティバル2009」運営事務局 TEL: 03-5728-8247 FAX03-5728-8234

平成20年度事業報告 (20年4月～21年3月)

1. 選手強化育成に関する事業

- (1) ナショナルチームの強化合宿を男女各6回の実施
- (2) 全日本アンダーチーム(U-21、U-18、U-14)男子および(U-21)女子の強化合宿を各2回、(U-18、U-14)女子の強化合宿を各3回の実施
- (3) 強化スタッフを、アジア選手権大会予選会を初めとする各種大会に派遣
- (4) 競技者育成プログラムの推進事業
 - ① Step1～Step2は各支部毎に開催
 - ② Step3(U-14・U-18/男・女)を8ブロック毎に開催し、選手指導者計1,430名が参加して開催
 - ③ Step4「全日本U-14・18・21選考会及び強化練習会兼第3回ソフトテニスジュニアジャパンカップ」を宮崎市で開催

2. 指導者養成に関する事業

- (1) 各支部より小学生・中学生・高校生指導者の代表各1名がホテルサンルートプラザ新宿に一堂に会し、全国指導者研修会(分体会・全体会)を実施
- (2) 日本体育協会公認上級コーチ養成専門科目講習会(2泊3日)を実施
- (3) (財)日本体育協会公認コーチ養成専門科目講習会(前期1泊2日・後期2泊3日)を実施
- (4) 指導者バンクの整備
- (5) 地域スポーツ指導者養成事業
 - ア. 指導員養成講習会専門科目開催事業を15支部が実施
 - イ. 上級指導員養成講習会専門科目開催事業を1支部が実施

3. 地域グループ育成に関する事業

各支部に対し会員登録料(一般の20%、小学生の50%、中学生の20%、高校生の10%、高専の10%)を還元し、地域クラブ・ジュニアクラブの育成等の充実を図った。
また、各支部に対し中学生大会、レディース大会、ソフトテニス週間、指導者バンクの補助を行った。

4. 国内競技会に関する事業(主催共催大会の実施)

5. 地域における競技会に関する補助事業

9地区選手権大会、9地区高等学校選抜大会、10地区中学校選手権大会、壮年東西対抗大会、超壮年東西対抗大会、全日本学生同好会大会の開催に対して補助を行った。

6. 公認審判員制度に関する事業

- (1) マスターレフェリー 64名、マスターアンパイヤー 38名を認定
- (2) 公認1級審判員新規35名、更新190名の認定
- (3) 公認2級審判員新規4,699名、更新6,384名、高校生14,996名の認定および3,582名のジュニア移行の認定
- (4) 公認ジュニア審判員29,094名の認定
- (5) 1級審判員の検定会3会場と研修会10会場の実施
- (6) ソフトテニスハンドブック、採点票、オーダー票、イエローカード等の販売とジュニア審判マニュアルの頒布

7. 技術等級制度に関する事業

- (1) 名誉指導員4名を認定

- (2) 技術等級マスター2名、EX84名、S-EX18名、SP518名、S-SP16名、1級509名、2級1,429名、3級2,704名、4級3,872名の認定

8. 用具・施設の公認に関する事業

- (1) ラケットの証紙、ネット証布を販売
- (2) 4社44種類のラケットを公認

9. 広報に関する事業

- (1) 機関誌「ソフトテニス」を毎月1回発行(支部購読1,423名、個人購読430名)
- (2) 第63回全日本選手権大会(青森市)のNHK教育テレビで、全国放送の実施
- (3) 平成20年度大会記録集を作成し、支部・報道機関等へ配布
- (4) インターネットのホームページを継続
- (5) 動画配信の実施「各種大会等の動画をインターネット上に配信」
- (6) ケータイホームページの開局

10. 各種表彰の実施

11. 国際競技大会への代表選手団等の派遣

- (1) 第7回チャイニーズカップ国際ソフトテニス大会(中国・浙江台州スポーツセンター)
- (2) 第4回ロシア国際ジュニア大会「バイカルカップ」(ロシア連邦・ブリヤート共和国)
- (3) 第16回日・韓・中ジュニア交流競技会(千葉県・千葉市)
- (4) 第6回アジアソフトテニス選手権大会(韓国・開慶市)
- (5) 第6回中山杯国際ソフトテニス大会(中華台北・台中市)

12. 国際普及の促進に関する事業

- (1) 海外長期滞在指導者の派遣
- (2) ヨーロッパ(オランダ、ドイツ、イタリア)への普及促進として、指導者と選手の派遣
- (3) ドイツ連盟からの日本での指導者研修要望に対する受入
- (4) ヨーロッパ(ポーランド・ドイツ)への普及促進として、指導者と選手の派遣
- (5) ドイツ連盟からのジュニア選手の交流受入
- (6) ドイツ連盟会長との今後の普及展開について意見交換会の実施
- (7) パラグアイソフトテニス協会設立とペルージュニアソフトテニス学校対抗トーナメント大会のため指導者の派遣
- (8) ドミニカ・ブラジルへの普及促進として指導者と選手の派遣
- (9) 用具・用品の支援
 - 13カ国に対し、ボール、ラケット、ポンプ、ネット等の支援

13. 国際大会の開催促進に関する事業

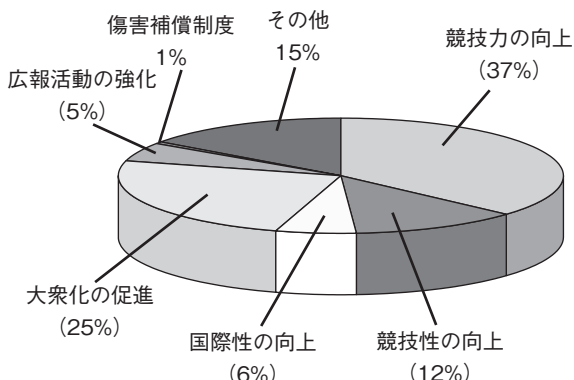
- (1) アジア選手権大会打合せのため専務理事と国際委員長が韓国を5月に訪問
- (2) 東アジア競技大会にソフトテニスが競技として選定されるように、香港NOC会長と折衝するため専務理事と国際委員長が5月香港を訪問
- (3) アジア選手権大会およびアジア連盟総会開催のための打合せを、韓国運営担当者と8月千葉県(千葉市)で実施
- (4) アジア選手権大会時に開催されたアジア連盟総会にて、第1回国際ジュニア大会の開催を提案し、加盟国の承認を得た。

会員登録料に関する使途概要(平成20年度)

単位千円

競技力の向上	92,012
競技性の向上	30,935
国際性の向上	14,442
大衆化の促進	61,626
広報活動の強化	12,822
傷害補償制度	1,644
その他	37,722
合計	251,203

使途概要



会員登録料に関する使途概要(平成20年度)

会員登録料の使途は主として

- 競技力の向上「競技者育成プログラム」
- 競技性の向上
- 国際性の向上
- 大衆化の促進
- 広報活動の強化

等々の事業拡充のために用いられていますが、その他として、学連・高体連への還元、会員の傷害補償給付金および制度運営のための事務費にも充てられています。

具体的な金額は一般会計や特別会計のなかで従来からの支出科目に組込まれているため、かならずしも明確な仕訳になっていませんが、登録料を原資にした補充額は平成20年度は概ね次のとおりでした。

(競技力の向上 92,012千円)

- 選手強化費 41,467千円
(ナショナルチーム、全日本Uチーム合宿、国際大会派遣)
- 競技者育成プログラム推進費 42,118千円
(Step1～4、支部強化推進)
- 公認コーチ養成専門科目講習会関係費 5,937千円
- 医科学研究費 2,490千円

(競技性の向上 30,935千円)

- 大会開催地・地域大会への補助、大会表彰 17,214千円
- 全日本小学生大会・全国小学生大会・都道府県中学生大会 13,721千円

(国際性の向上 14,442千円)

- 国際大会派遣費 1,760千円
- 国際大会振興補助費 1,589千円
- 国際普及用用具用品購入費 2,478千円
- 国際普及指導費 8,615千円

(大衆化の促進 61,626千円)

- 地域グループ育成費(各支部へ一般登録料の20%還元) 10,846千円
- ジュニア育成費 35,925千円
(各支部を通じて小・中・高・高専登録料の還元)
- 指導者バンクの補助費 2,100千円
- ソフトテニス週間、支部レディース大会 7,050千円
- 審判、指導者育成費(小・中・高生指導者研修会) 5,705千円

(広報活動の強化 12,822千円)

- テレビ放映関係費 6,811千円
(NHK全日本選手権大会の放映番組作成費、放映料)
- ポスター等作成費 674千円
(ソフトテニス週間、全日本選手権大会)
- インターネット関係費 3,772千円
(ホームページ管理、システム構築)
- 会員報作成費 1,565千円

(傷害補償制度 1,644千円)

- 傷害補償給付金等 1,644千円

(その他 37,722千円)

- 学連への還元(大学生登録料の50%) 2,173千円
- 高体連への還元(高校生登録料の10%) 4,858千円
- 中体連への還元 450千円
- 会員登録事務費 30,241千円

合 計 251,203千円

収支計算書総括表(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

単位：円 △印：減								
科 目	一般会計	助成事業 特別会計	国際特別会計	傷害補償制度 特別会計	職員退職 積立金会計	募金会計	内部取引消去	合 計
I 事業活動収支の部								
1. 事業活動収入								
(1)基本財産運用収入	1,197,391	0	0	0	0	0	0	1,197,391
1.基本財産運用収入	1,197,391							1,197,391
(2)会費収入	291,883,000	0	0	0	0	0	0	291,883,000
1.支部分担金	7,500,000							7,500,000
2.会員登録料	251,203,000							251,203,000
3.維持会費	33,180,000							33,180,000
(3)事業収入	187,259,150	3,200,000	0	0	0	0	0	191,059,150
1.大会参加料	23,771,000	3,200,000						26,971,000
2.出版物収入	18,047,520							18,047,520
3.用具検定費	27,137,250							27,137,250
4.公認審判収入	93,677,000							93,677,000
5.技術等級認定料	15,521,600							15,521,600
6.機関誌関係費	9,704,780							9,704,780
(4)補助金等収入	300,000	51,570,826	0	0	0	0	0	51,870,826
1.補助金収入	300,000	51,570,826						51,870,826
(5)協賛金等付金収入	8,850,000	1,500,000	105,000	0	0	0	0	10,455,000
1.協賛金	8,450,000	1,500,000	105,000					10,055,000
2.寄付金	400,000							400,000
3.免脱募金						0		0
(6)雑収入	2,566,989	271,393	276,969	1,991	22,783	0	0	3,140,125
1.受取利息収入	238,801	271,393	276,969	1,991	22,783			811,937
2.広告料	940,000							940,000
3.雑収入	1,388,188							1,388,188
(7)他会計からの繰入金収入	0	111,223,734	42,586,000	278,246	0	0	△ 154,087,980	0
1.一般会計		111,223,734	42,586,000	278,246			△ 154,087,980	0
2.専金会計	0							0
事業活動収入計	492,656,530	167,765,953	42,967,969	280,237	22,783	0	△ 154,087,980	549,605,492
2. 事業活動支出								0
(1)事業費支出	215,621,388	167,765,953	18,714,914	1,616,000	0	0	0	403,718,255
1.指導要領等作成費	236,250							236,250
2.審判検定会・研修会	1,253,190							1,253,190
3.地域グループ育成費	57,330,750							57,330,750
4.大会開催地関係費	48,163,640							48,163,640
5.地域大会補助費	4,300,000							4,300,000
6.大会役員関係費	4,252,808							4,252,808
7.その他大会関係費	880,529							880,529
8.公認審判関係費	47,870,197							47,870,197
9.技術等級関係費	14,335,554							14,335,554
10.用具施設等作成費	1,187,107							1,187,107
11.広報活動費	27,868,864							27,868,864
12.表彰費	7,942,499							7,942,499
13.競技力向上費		148,240,218						148,240,218
14.指導者育成事業費		10,389,207						10,389,207
15.大会開催等関係費		9,136,528						9,136,528
16.会議費			398,590					398,590
17.旅費			250,270					250,270
18.振替大会費			1,300,000					1,300,000
19.普及指導費			8,615,451					8,615,451
20.普及指導教材費			183,735					183,735
21.用具費			2,477,706					2,477,706
22.大会振興補助費			1,588,600					1,588,600
23.活動促進費			2,140,265					2,140,265
24.国際大会派遣費			1,760,297					1,760,297
25.傷害補償金				1,616,000				1,616,000
26.免脱手数料						0		0
(2)管理費支出	172,098,455	0	0	27,825	0	0	0	172,126,280
1.人件費	59,951,798							59,951,798
2.会議費	13,169,174							13,169,174
3.会員登録関係費	30,240,794							30,240,794
4. IT 関係費	9,600,963							9,600,963
5.一般管理費	51,654,976							51,654,976
6.運営費補助	7,480,750			27,825				7,508,575
(3)加型費支出	856,932	0	0	0	0	0	0	856,932
1.加盟費	856,932							856,932
(4)他会計への繰入金支出	154,087,980	0	0	0	0	0	△ 154,087,980	0
1.一般会計								
2.助成事業特別会計	111,223,734						△ 111,223,734	0
3.国際特別会計	42,586,000						△ 42,586,000	0
4.傷害補償制度特別会計	278,246						△ 278,246	0
5.専金会計								0
事業活動支出計	542,664,755	167,765,953	18,714,914	1,643,825	0	0	△ 154,087,980	576,701,467
事業活動収支差額	△ 50,008,225	0	24,253,055	△ 1,363,588	22,783	0	0	△ 27,095,975
II 投資活動収支の部								0
1. 投資活動収入								0
(1)他会計からの繰入金収入	0	0	0	0	1,477,000	0	△ 1,477,000	0
1.一般会計					1,477,000		△ 1,477,000	0
投資活動収入計	0	0	0	0	1,477,000	0	△ 1,477,000	0
2. 投資活動支出								0
(1)他会計への繰入金支出	1,477,000	0	0	0	0	0	△ 1,477,000	0
1.職員退職積立金会計	1,477,000						△ 1,477,000	0
投資活動支出計	1,477,000	0	0	0	0	0	△ 1,477,000	0
投資活動収支差額	△ 1,477,000	0	0	0	1,477,000	0	0	0
III 財務活動収支の部								0
1. 財務活動収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出								0
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0	0	0
IV 予備費支出								0
当期収支差額	△ 51,485,225	0	24,253,055	△ 1,363,588	1,499,783	0	0	△ 27,095,975
収支調整額	16,814,758		△ 20,108,556					△ 3,293,798
前期繰越収支差額	91,349,370		38,444,047	1,363,588	13,992,318	0		145,149,323
次期繰越収支差額	56,678,903	0	42,588,546	0	15,492,101	0	0	114,759,550

平成20年度会員傷害補償制度給付実績

本連盟独自の傷害補償制度の20年度給付状況と主な傷害内容は、次のとおりでした。

事 故 件 数 49件 支 払 給 付 金 1,616千円

傷害の内容	一般	大学生	高専	高校生	中学生	小学生	計
アキレス腱断裂	11						11
骨 折	7			2		2	11
靱 帯 損 傷	6			1			7
肉 離 れ	4						4
そ の 他	10			2	3	1	16
計	38	0	0	5	3	3	49

会員登録者数の実績

(数値：名)

種 別	指 導 者	一 般	小 学 生	中 学 生	高 校 生	高 専	大 学 生	合 計
平成20年度	3,291	51,436	17,408	279,203	87,243	810	8,288	447,679
平成19年度	—	54,239	17,415	269,939	91,165	385	7,543	440,686
平成18年度	—	53,787	17,742	240,872	93,199	373	7,567	413,540
平成17年度	—	52,422	18,084	213,181	96,335	344	7,266	387,632
平成16年度	—	49,616	19,410	369,672	94,305	115	7,153	540,271
平成15年度	—	49,417	16,739	370,521	90,116	216	6,654	533,663

平成20年度 会員登録数

支 部 名	指導者	一 般		小 学 生		中 学 生		高 校 生		高 専		学 連		合 計	
	会員数	団体数	会員数	団体数	会員数	団体数	会員数	団体数	会員数	団体数	会員数	団体数	会員数	団体数	会員数
北 海 道	98	164	2,569	29	563	281	7,993	161	3,640	3	67	0	0	638	14,930
青 森 県	73	50	662	13	234	105	4,354	44	1,077	1	11	0	12	213	6,423
岩 手 県	196	59	1,321	35	586	146	5,113	79	2,284	1	22	0	6	320	9,528
宮 城 県	38	70	843	18	340	165	2,759	85	2,425	2	28	0	28	340	6,461
秋 田 県	161	34	559	12	360	81	3,055	51	1,382	0	11	0	0	178	5,528
山 形 県	45	33	576	18	441	74	3,253	46	1,422	1	0	0	0	172	5,737
福 島 県	143	71	885	28	615	173	7,438	79	1,927	1	0	0	0	352	11,008
茨 城 県	136	64	973	15	469	199	9,829	80	2,026	1	9	0	19	359	13,461
栃 木 県	4	42	713	17	431	133	5,805	51	1,335	0	5	1	31	244	8,324
群 馬 県	11	47	1,049	18	564	159	7,723	55	1,398	1	12	1	5	281	10,762
埼 玉 県	62	238	4,361	31	1,092	362	20,657	130	4,437	0	0	0	40	761	30,649
千 葉 県	221	116	2,237	19	494	337	15,828	114	3,022	0	0	1	9	587	21,811
東 京 都	97	138	3,112	21	537	356	10,530	190	4,430	0	0	0	41	705	18,747
神奈川県	126	121	1,417	11	355	302	14,709	132	2,925	0	0	0	20	566	19,552
山 梨 県	22	54	647	12	333	64	2,144	33	985	0	0	0	35	163	4,166
新 潟 県	91	69	1,060	19	476	152	5,131	64	1,404	1	15	0	5	305	8,182
長 野 県	37	24	972	15	454	120	4,734	71	1,589	1	26	0	2	231	7,814
富 山 県	24	23	436	16	482	62	2,487	30	863	0	0	0	0	131	4,292
石 川 県	6	56	746	18	433	75	3,475	42	1,138	2	14	1	1	194	5,813
福 井 県	22	37	555	6	163	41	1,408	18	632	1	15	0	17	103	2,812
静 岡 県	62	125	1,650	20	669	318	14,363	92	1,721	1	25	0	0	556	18,490
愛 知 県	27	146	2,903	20	723	345	19,182	145	5,608	0	1	0	2	656	28,446
三 重 県	24	47	658	16	309	158	6,811	50	1,476	1	13	0	7	272	9,298
岐 阜 県	7	59	1,007	27	593	260	7,347	50	1,797	0	6	1	0	397	10,757
滋 賀 県	12	25	535	9	313	40	555	39	1,531	0	0	1	0	114	2,946
京 都 府	13	80	833	15	332	127	4,692	53	1,399	0	0	1	1	276	7,270
大 阪 府	153	102	1,978	18	314	244	3,224	199	3,354	0	0	0	6	563	9,029
兵 庫 県	65	83	1,604	13	175	305	16,575	156	5,106	2	41	0	2	559	23,568
奈 良 県	4	32	886	8	158	61	2,493	27	924	0	0	0	15	128	4,480
和歌山県	14	54	696	12	268	104	3,734	36	1,051	0	26	0	0	206	5,789
鳥 取 県	10	24	389	18	276	48	1,448	25	561	1	37	0	0	116	2,721
島 根 県	20	49	479	10	226	50	1,924	41	943	1	24	0	11	151	3,627
岡 山 県	52	71	655	13	231	124	4,396	66	2,099	1	23	0	0	275	7,456
広 島 県	84	112	1,497	17	309	123	3,843	101	2,851	1	45	2	7	356	8,636
山 口 県	42	62	1,069	9	358	111	4,628	61	1,768	4	50	0	3	247	7,869
徳 島 県	40	24	456	9	111	103	2,507	31	616	1	33	0	0	168	3,763
香 川 県	9	26	383	8	191	55	2,549	29	704	1	7	0	3	119	3,846
愛 媛 県	55	33	583	11	307	138	4,771	66	1,472	1	0	0	3	249	7,191
高 知 県	27	28	392	10	113	44	1,337	23	493	0	2	0	10	105	2,374
福 岡 県	206	75	1,405	16	279	174	5,947	109	2,709	2	80	0	24	376	10,650
佐 賀 県	133	19	444	13	209	74	3,012	40	844	0	0	0	0	146	4,642
長 崎 県	53	50	1,043	11	263	166	6,253	107	2,338	1	20	0	2	335	9,972
熊 本 県	185	61	978	16	272	152	5,439	62	1,509	2	53	0	19	293	8,455
大 分 県	78	49	747	11	131	102	2,860	28	715	0	5	0	1	190	4,537
宮 崎 県	106	59	952	19	451	165	3,967	46	1,140	1	29	0	8	290	6,653
鹿児島県	142	104	1,193	28	291	217	5,246	105	1,629	0	41	0	4	454	8,546
沖 縄 県	55	20	317	6	114	53	1,675	34	543	1	4	0	0	114	2,708
日本学連	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	10	879	7,889	879	7,901
日本連盟	0	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10
合 計	3,291	3,130	51,436	754	17,408	7,248	279,203	3,376	87,243	38	810	888	8,288	15,434	447,679
昨 年 度	0	3,086	54,239	732	17,415	6,827	269,939	3,270	91,165	14	385	521	7,543	14,450	440,686

(平成21年3月31日現在)